

平成 29 年 期（2017 年 8 月 1 日～2018 年 7 月 31 日）取組実績

3 がん患者である従業員等に対する就労支援（※○は取り組んでいる項目）

登録期	企業名	社員意識啓発	相談体制整備	就業体制整備	医療との連携等	その他	具体内容
第 1 期	アフラック	○	○	○		○	<ul style="list-style-type: none"> ・シフト勤務や短時間勤務、フレックスタイム制度、時間休などの就業”時間”，在宅勤務やサテライトオフィスなどの就業”場所”など、柔軟な働き方が実現できる環境を整え、産業医・上司・人事部が連携しながら、より良い就業環境を整え、安心して治療と仕事を両立できるような仕組みを構築。 ・復職面談の際に、本人・管理職・人事担当者・産業医等の各部署メンバーが集合し、疾病と就労の「両立支援プラン」を作成。復職後も定期的に産業医面談実施し、フォローを実施。 ・社員同士が支え合う「ピアサポート」の取組や、社内の制度や運用の見直し、社内外への啓発活動、ビジネス領域での支援等を目的とし、H29 年 12 月に社内ではがんを経験した社員によるコミュニティ「All Ribbons」を立ち上げ、両立体験談や相談窓口を設置。 ・がんと就労の両立のための各種制度や手続きの案内に加えて、本人が心がけることや周囲がどのようにサポートすればよいか、休職、復帰後の働き方などについて情報を掲載した「がん・傷病就労支援ハンドブック」を作成し、社員に案内。 ・「がんと仕事の両立」をテーマにした e-learning を全社員を対象に実施。
第 1 期	株式会社イトー						
第 1 期	第一生命保険株式会社			○			<ul style="list-style-type: none"> ・通院等で正常勤務がこんな場合、時短勤務や時差出勤制度を設けている。 ・療養休暇は有給で最長 4 年間あり(勤続年数による差はあり)。
第 1 期	株式会社中国放送			○		○	<ul style="list-style-type: none"> ・治療のための欠勤を有給にするなど、仕事と治療が両立しやすい環境づくりに取り組んでいる。 ・高齢者のがん就労支援を目的に、がん患者と嘱託契約、派遣契約を継続。 ・平成 30 年 3 月 15 日「がん就労支援セミナー」参加
第 1 期	西川ゴム工業株式会社						
第 1 期	日本管洗工業株式会社						がん患者がいないため、実施していない。
第 1 期	株式会社広島銀行		○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・産業医、保健師による相談窓口の設置。 ・がんに限らず、治療を行う際の積立休暇制度や短時間勤務制度、長期療養が必要な場合の休職制度を整備。 ・産業医が常駐し、定期健康診断・人間ドック実施医療機関と連携。 ・入院療養が 30 日を超えて必要な場合の補助金の支給や見舞金の支給制度を整備。
第 1 期	広島信用金庫			○			<p>(継続実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者となった職員に対して必要に応じて個別面談を行い、症状に合わせた勤務条件を検討・提示し、勤務を継続してもらっている。
第 1 期	株式会社フレスタ		○	○			<ul style="list-style-type: none"> ・がん患者である社員と働き方について定期的な面談を行い、人事配置・業務量などを配慮しています。
第 1 期	プレス工業株式会社	○	○	○	○		<ul style="list-style-type: none"> ・病欠～復職はガイドブックに沿い実施
第 1 期	株式会社みづま工房			○			<ul style="list-style-type: none"> ・以前から同様、年次有給休暇の計算期間に消化できなかった残業の内、翌年度への繰延が出来なかったにっす直近 2 か年の合計日数を特別傷病休暇制度として継続中。
第 1 期	株式会社メンテックワールド		○	○			<ul style="list-style-type: none"> ・治療に重点をおいたがん保険に会社として 1 年経過した正社員を対象に加入(継続)。 ・総務の担当者との連絡窓口を設置。
第 1 期	株式会社もみじ銀行		○	○			<ul style="list-style-type: none"> ・がんで休職中、復帰前後の社員に向け産業医によるカンファレンスを実施。復帰後も産業医の指導を仰ぎ、短時間のリハビリ出勤・半日勤務・残業禁止など体調に合わせた勤務体系をとっている。

登録期	企業名	社員意識啓発	相談体制整備	就業体制整備	医療との連携等	その他	具体内容
第1期	株式会社リマックプラス			○		○	・勤務日と検診日が重なる時は、遠慮なく言い出せるように雰囲気醸成。 ・社員のがん経験(発見経緯など)を皆で聞き、がん検診の有効性について、理解を深めた。
第2期	株式会社オガワエコノス	○	○	○	○		・社内報で「治療と就業の両立支援」の方針、考え方を発信。 ・相談体制を確立…人事総務部窓口、産業界連携。 ・「治療と就業の両立支援」方針制定、治療に関わる制度の追加制定。 ・治療支援有給制度の創立(長期療養休暇、年次有給休暇、傷病手当を使い切った人に、最大20日間/年度の有給休暇を付与)。 ・がん患者従業員に対して、ガイドラインに基づいた「両立支援プラン」作成。作成にあたって、本人、主治医、当社担当、地域包括支援センター保健師で話し合いを行った。
第2期	住友生命保険相互会社	○	○	○			・制度として、傷病休職制度や介護休職制度、短時間勤務制度等の各種制度を設定しており、両立支援への体制を整備している。 ・組合とも協力し、研修などで従業員への情報提供を定期的に実施。 ・担当者を設定し、該当者においては定期的な状況把握に努めている。
第2期	社会保険労務士法人たんぼぼ会						
第2期	広島トヨペット株式会社			○			・がん罹患者の治療中に他スタッフが仕事をフォローできるよう仕事の割り振りの実施。(実績有)。 ・治療後の体調を踏まえた部署転換などの体制構築。
第2期	株式会社福屋		○	○	○		・従業員より相談や診断書の提出がされた場合、安心して治療に専念していただくために休職・復職が可能であることや会社のサポート体制、就業規則による休職期間や療養休職制度の説明を行う。 ・従業員やその家族と密に連携をとり、面談を相手のペースに合わせ1~2回/月実施し状況や治療方針、本人・家族の思いなどを共有する。 ・復職にあたり通院で化学療法を行う際など、通院しやすい職場や時間短縮が可能であることを伝える。
第2期	株式会社福山臨床検査センター			○			・優先的に休暇が取れるように配慮している。
第2期	復建調査設計株式会社			○			・年次有給休暇の失効分を最大50日分積み立てる『積立有給休暇制度』を就業規則で定め、がんを含め業務外の事由による傷病等に活用でき、治療しやすい環境づくりに取り組んでいる。
第2期	マツダ株式会社	○	○	○	○		・産業界/保健師による電話、メール、面接による健康相談を実施(就業時間扱い)。 ・産業界が必要と認めた者には「軽作業就業」「配置転換」等の就業措置を実施。 ・高度医療(抗がん剤、放射線療法)が必要な場合の欠務時間を認めている。
第2期	三菱ケミカル株式会社			○			・がんに限らず社員が私傷病治療を受ける際の休暇制度、休業からの復帰に際しての支援制度を設けている。
第2期	明生印刷有限会社						
第2期	株式会社ユニバーサルポスト		○	○			・相談窓口を総務に設置している。 ・時間単位の有給休暇制度、および有給休暇の積立制度を施行した。職種が限定されるが、介護による在宅就業を認めている。
第3期	株式会社ウメソー			○		○	・がん罹患した社員については、個別に対応している。入院で休んでいる間の仕事については、該当部署のリーダーが他のメンバーと打合せして業務をスムーズに処理し、復帰後負担がかからないよう配慮した。 ・治療後の通院等には、時間を確保しやすい体制をとっている。
第3期	株式会社大之木ダイモ			○			・「がん経験者と県民のための公開講座」に管理部長および人事担当が参加し、両立支援に関する知識向上に努めた。
第3期	小田徳株式会社			○			・就業規則等諸規定の見直しをして仕事の両立がしやすい環境づくりを今後継続して行う。
第3期	オリンパス株式会社		○				・がん等に罹患した際の相談先を社内に設けている

登録期	企業名	社員意識啓発	相談体制整備	就業体制整備	医療との連携等	その他	具体内容
第3期	三興化学工業株式会社		○	○			・がん患者である従業員に対し、通院しながらの勤務も可能なように、就業規則の柔軟な運用を行っている。(通院の必要な社員と話し合いの上、勤務時間の調整を行った)
第3期	太洋電機産業株式会社		○	○			・総務部にて窓口として相談しやすくしている。 ・基本は有休使用。有休オーバーの場合に支援を個別にしている。 ・傷病手当や高額医療補助の申請手を支援。
第3期	中国エンジニアリングサービス株式会社		○				・相談窓口がある。
第3期	中国醸造株式会社						
第3期	ツネイシカムテックス株式会社	○		○			・体と心のケアとしてEパートナーと契約していること周知。 ・治療のための有休取得の促進、仕事の振り分けの相談体制有。
第3期	株式会社データホライズン					○	現時点で、がん罹患した社員がいないため、環境づくりを行っていないが、誰でもがんに罹患する可能性があることを踏まえ、がん罹患した社員の負担減、および、がん罹患した場合でも仕事が継続できる対応を検討した。
第3期	三井住友海上火災保険株式会社	○					・元々両立支援制度は会社として存在しており、その啓蒙活動は人事部健康管理室から当該社員に対して実施している。
第3期	淀鋼商事株式会社			○		○	・がんに限らず、社員が治療を行う際に休暇を取得できる勤務体制の整備。 ・定期健康診断受診後、産業医に受診結果の確認・保健指導及び希望者には面談を実施した。
第4期	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社			○			・がんに関わらず療養による短時間勤務制度を導入している。
第4期	株式会社RCC文化センター					○	・がん患者である従業員は、本人の意向・体調・治療方針(スケジュール)等を人事労務担当である総務部・従業員直属の上司・家族・また主治医などと必要に応じて共有していくことを目指す。 ・がん患者である従業員本人の体調や意向に配慮し、就業配置や勤務時間などをフレキシブルに対応するよう、社内・部内で協力する。
第4期	有限会社サンアロー						罹患者がいないため該当なし
第4期	長岡商事株式会社			○			・通院のための休暇取得を促進、通院しやすい勤務体制を整備。
第4期	中吉エンジニアリング株式会社	○					・ちらし配布。 ・社外ホットライン案内。
第4期	株式会社バルコム			○			・がん患者となった従業員(1名)に対し、復帰後、短時間勤務からスタートし、体調を見ながら徐々に勤務時間を変更していくという柔軟な対応にてバックアップした。
第4期	福山通運株式会社			○	○		・がん患者である従業員に対して、本人の意向を尊重し、産業医等の意見を反映させたいうえで、業務内容の見直しや、就業時間の短縮等を行い支援できる体制を整えている。
第4期	富士メディカル株式会社						
第4期	株式会社プリンスホテル		○	○	○		・がん罹患者と人事担当者との定期的面談実施。 ・社内制度や健保組合制度の周知と援用補助を実施。 ・がん罹患者と人事担当者・産業医との3者面談
第4期	株式会社プレスシード						対象者なし
第4期	株式会社ベルアージュ		○				・総務課内での情報共有
第4期	みずほ証券株式会社			○			・がん患者従業員だけでなく、「働き方改革」の一環として全社員が有給休暇の積極的な消化に努めています。個人の都合に合わせた休暇の取得が可能になっており、がん患者の治療やがん患者を看護している従業員にとっても両立への一助となっていると思われます。
第4期	株式会社やまだ屋		○				・体制としては整備してないが、がん患者への積極的な支援
第4期	リコージャパン株式会社			○			・有給休暇以外の休暇制度の利用や勤務体系、短時間勤務など積極的な就労支援を実施。 ・状況に応じて職務内容の見直しも実施